

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ユニテッドアローズ	コード	7606
提出日	2024/6/5	異動(予定)日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会(第35回)に社外取締役の選任議案が付議されるため。 ・社外取締役として選任予定の西脇 徹氏を新たに独立役員に指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	倉橋 雄作	社外取締役	○													○		有
2	鷹野 志穂	社外取締役	○													○		有
3	西脇 徹	社外取締役	○													○	新任	有
4																		
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項なし	倉橋氏は、倉橋法律事務所を立ち上げ、その代表弁護士として、訴訟等の紛争案件、M&A、企業再編、企業法務に従事し、また企業不祥事案件の第三者委員会の参画などの経験を有しています。それらの深い専門的な知見を当社のコーポレートガバナンス等の強化に活かしていただくことが期待でき、かつ証券取引所および当社の定める独立性判断基準を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため。
2	該当事項なし	鷹野氏は、食料品業界および化粧品業界における数々の事業会社にて培った、マーケティング、ブランディング、新商品開発等に関する豊かな経験と、長年の経営者としての深い知見を有しています。これらの豊富な経験や知識に基づいた、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的、中立的な助言等をいただけること、および当社の健全かつ効率的な経営の更なる強化に寄与していただけることが期待でき、かつ証券取引所および当社の定める独立性判断基準を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため。
3	該当事項なし	西脇氏は、公認会計士として複数の上場企業の会計監査業務を担当し、財務省への出向、証券会社における上場審査やファイナンス実務の経験、また、事業会社における2度の証券取引所への上場経験を有しています。経理・財務、法務・コンプライアンス、人事等の領域における深い知見に基づいて当社の健全かつ効率的な経営のさらなる強化に寄与していただけることが期待でき、かつ証券取引所および当社の定める独立性判断基準を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため。
4		
5		

## 4. 補足説明

当社は、「独立役員の独立性判断基準」を以下のとおり定め、次に掲げる項目のいずれにも該当しない場合には、当社から十分な独立性を備えているものとみなします。
① 当社の大株主(注1)またはその業務執行者 ② 当社を主要な取引先とする者(注2)またはその業務執行者 ③ 当社の主要な取引先(注3)またはその業務執行者 ④ 当社の主要な借入先(注4)またはその業務執行者 ⑤ 当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注5)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) ⑥ 当社の直近の1事業年度において、1,000万円を超える寄付を当社またはその子会社から受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) ⑦ 当社またはその子会社の業務執行者が、現任の社外取締役または社外監査役として選任されている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者 ⑧ 最近3年間において、①から⑦までのいずれかに該当していた者 ⑨ 次のi)からiii)までのいずれかに掲げる者(ただし、重要でない者を除く。)(近親者(配偶者または二親等内の親族をいう。)) i) ①から⑧までに掲げる者 ii) 当社の子会社の業務執行者 iii) 最近3年間において、ii)または当社の業務執行者に該当していた者 注1 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する者をいいます。 注2 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の取引先であって、当該取引先の直近の1事業年度において、取引額につき1億円または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い金額を超える金額の支払いを当社またはその子会社から受けた者をいいます。 注3 「当社の主要な取引先」とは、当社の取引先であって、当社の直近の1事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の2%を超える金額を当社またはその子会社に支払った者をいいます。 注4 「当社の主要な借入先」とは、当社の借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の2%を超える借入額に係る貸付債権を当社またはその子会社に対して有している者をいいます。 注5 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が当社の直近の3事業年度の平均で年額1,000万円を超えるものをいいます

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。